

鳥取市告示第384号

別紙の者は、住所及び居所が不明のため下記書類を送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条の規定により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき公示送達をする。

なお、当該通知書は、本市福祉部保険年金課に保管しているので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

送達する書類の情報

高齢者の医療の確保に関する法律第107条の規定による通知書（令和8年度発福保第579号）

令和8年8月20日

鳥取市長 深 澤 義 彦



変更後の納期限：令和8年8月31日

書類の送達を受ける者の名簿

番号	氏名
1	木島 妙子
2	秋山 良一
3	立石 須磨雄
4	松本 輝子
5	中宇地 富士子
6	小田 修
7	高城 薫
8	中西 完治
9	武安 修
10	北村 順三

計 10 件